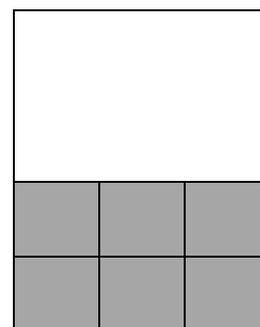


「広報まさき」広告募集要項

- 1 広告媒体 「広報まさき」
- ・ 広告方法 「広報まさき」裏表紙に掲載
 - ・ 掲載場所 裏表紙（原則、下段6箇所）
 - ・ 規 格 左右 60mm×天地 40mm（1 枠当たり）
枠の統合は可能
枠の分割は不可
 - ・ 広告枠数 【一次募集】
原則 6 枠
【二次募集】
一次募集後、掲載枠に空きがあれば引き続き募集を受け付けます。
 - ・ 広告料金 月額20,000円。ただし、1の年度の掲載回数により下記のとおり割引が適用されます。
 - (1) 3回以上6回未満の場合 月額19,000円
 - (2) 6回以上12回未満の場合 月額18,000円
 - (3) 12回の場合 月額17,000円



2 募集期間

主に下記のとおりとなりますが、詳細な日程や募集状況は、町ホームページで確認してください。

【一次募集】一年度分の募集を、掲載年度の前年度の2月頃に受け付け。

【二次募集】一次募集で空きが出た場合、掲載希望月の前々月の中旬頃まで受け付け。

3 提出書類

- ・ 広告申込書（様式第1号）
- ・ 町税の納付状況照会同意書（様式第2号）
- ・ 広告の原稿案

4 提出・問合せ先

〒791-3192

愛媛県伊予郡松前町大字筒井 631 番地

松前町役場総務部総務課広報広聴係

電話：089-985-4132

E-mail：333koho.j@town.masaki.ehime.jp

5 広告作成の留意点

- ・必ず「**広告**」と明示してください。
- ・問い合わせ先の電話番号を掲載してください。
- ・申込み後、原稿を修正する必要がある場合は、町と協議の上、速やかにその作業を行ってください。

6 その他

広告事業の実施に当たり、松前町広告事業実施規程、松前町広告掲載取扱要領及び募集要項に基づいて行ってください。これらに定めのない事項等に疑義が生じた場合は、町と協議のうえ、町の指示に従ってください。